

地域別構想



地域別構想

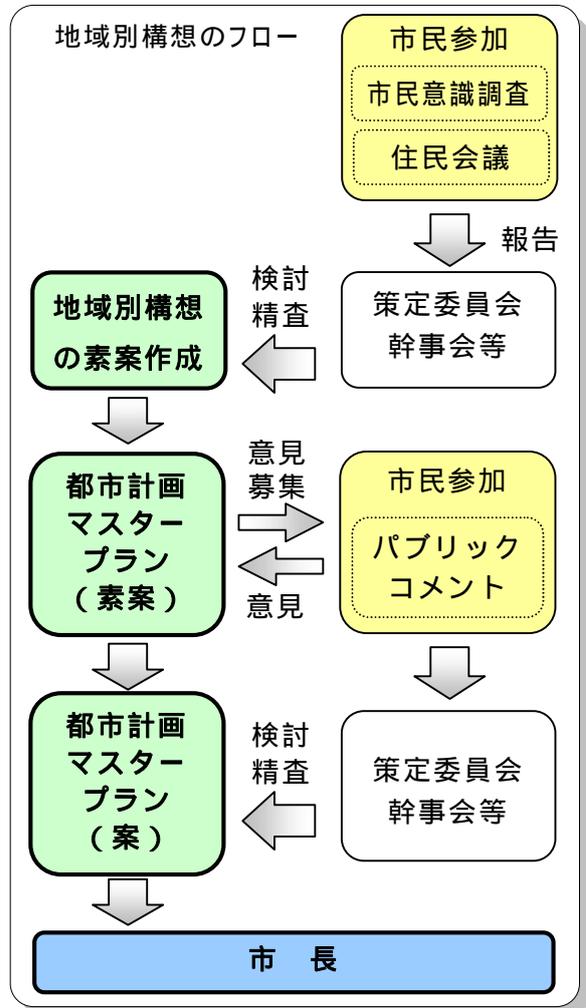
1. 地域別構想策定の取り組み

(1) 地域別構想策定のながれ

地域別構想の策定にあたっては、「市民意識調査」及び「住民会議」の結果を参考として、庁内関係課長等で構成する幹事会等において、上位・関連計画などとの整合性を専門的に調査・検討し、「策定委員会」でさらなる検討を行い「地域別構想の素案」を策定しました。

その後、「地域別構想の素案」を含めた「蒲郡市都市計画マスタープラン（素案）」について、パブリックコメントを行い、広く市民からの意見を募集いたしました。

これらの結果を、策定委員会へ報告し、「蒲郡市都市計画マスタープラン」を策定しました。



(2) 市民参加による取り組み

市民意識調査

市民が考える「まちの問題」や「まちづくりの方向性」についての意識や意向を把握することを目的に、平成17年9月に市民意識調査を実施しました。調査は、市民2000人、事業所100社、農家300戸を対象に実施しました。

【調査のねらい】

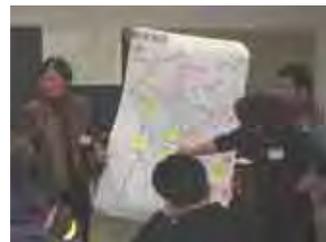
- ・蒲郡市の今後の都市づくりについての方向性を確認する。
- ・市民が考える各地域の特性や特色を把握する。
- ・市民意識調査を通じて、都市計画マスタープラン及び都市づくりについての情報発信を行う。

住 民 会 議

都市計画マスタープランにおける地域別構想の策定に向けて、住民会議を開催しました。

より良い蒲郡のまちづくりに向けて、市民と行政とのパートナーシップが必要と考えています。そのため、住民会議を通じて、そのパートナーシップを築きあげる「きっかけ」になることも目的の1つとしました。特に、財政的・人的に行政ができる範囲が限られてきたなかで、これからのまちづくりを進めるためには、市民が持っている知識や経験、活動する力をまちづくりに活かしていく必要があると考えています。

住民会議を通じて、市民が、蒲郡や地域に愛着を持ち、また、まちづくりに対する興味を高め、まちづくりを主体に取り組む市民グループができ、地域の特色を活かしたまちづくり活動が育まれていくことを期待しています。



住民会議の様子

パブリックコメント

市民参加による計画づくりの一環として、蒲都市では初めてとなる「パブリックコメント」の方法により、平成18年11月の1ヶ月間実施し、都市計画マスタープランの素案に対する意見を募集しました。

提出された意見は、策定委員会及び幹事会等で検討を行い、都市計画マスタープランに反映しました。

2. 地域区分

地域区分の設定

地域別構想における区分は、地域の方向性や設定の考え方を踏まえ、地域の一体性やまとまりを考慮した上で設定します。

地域の方向性



地域の方向性

地域設定の考え方

地域設定は、地形などの自然的条件、土地利用の状況、幹線道路などの交通軸、日常生活上の交流の範囲などを考慮しながら、各地域の将来像を描き施策を位置づける上で適切なまとまりであることが望ましい。

資料：「都市計画マニュアル」(日本都市計画学会)

地域の区分については、以下の考え方を参考とする。

上位計画や関連計画で設定されている地域

データ集計の上では都市計画基礎調査の調査区が望ましい。

1地域あたりは人口 18,000～40,000人、面積 200～400ha程度が目安となる。

生活圏(町内会、小・中学校区、駅勢圏等)、市街地条件、分断要素(道路、河川、鉄道等)

市街地と市街地外の区分

資料：「市町村都市計画マスタープラン作成マニュアル」(愛知県)

地域の区分

以上を踏まえ、地域区分は、人口・地形・地域のつながりを考慮し、「将来都市構造図」における都市核を中心に以下の3地域に区分します。また、これら3地域の連携・協力を図ることにより、総合的な都市づくりを推進します。



地域区分図

3 . 地域別構想

(1) 蒲郡東部地域

地域の位置づけ

本市の新たなイメージをリードする海洋レクリエーション機能と、地域の文化や伝統との共存・共栄を図るとともに、教育・文化・研究など新たな都市機能を先導する地域とします。

まちづくりの基本的な考え方

居住・生産機能、レクリエーション機能などを担う副次都市核として都市機能の強化を図るとともに、教育・文化・研究などの新たな都市機能の構築を推進します。また、文化や伝統など、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。

まちづくりの目標像

『人と自然が共生する“ふれあいのまち”』

まちづくりの合言葉（住民会議からの提案）

- 人と自然が共生し、夢と希望がいっぱいの住みたくなる大塚づくり
(大塚地区)
- ふれあい・きずな・いやされる 帰ってこれるまち(三谷地区)

将来目標人口

平成34年の蒲郡東部地域の目標人口(推計値) 18,200人

住民会議・市民意識調査での主な意見

項目	内容
提 案	<ul style="list-style-type: none"> ・三河大塚駅および三河三谷駅周辺の有効活用（レンタサイクルの実施など） ・三河三谷駅周辺に駅の南北を結ぶ連絡路の整備 ・健康のみちの美化活動 ・ヨットハーバーの再利用 ・住民、店主の協力による空き店舗の改善
ニ ー ズ	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性の向上 ・まちの賑わいや活気の創出 ・防犯に対する安全性の向上 ・快適な自動車交通のための道路整備 ・安心・安全な歩行空間の確保
資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・さがらの森周辺のウォーキングルートの活用 ・あさやけコース（健康のみち）の活用 ・三河大島の自然環境の保全および活用 ・丸山海岸、星越海岸、大塚干潟などの保全および活用

蒲郡東部地域のまちづくりの方針

土地利用の方針

- ・三河大塚駅周辺については、駐車場整備と駅前に相応しい市街地の形成を図り、観光施設等へのアクセス 拠点として整備を推進します。
- ・三河大塚駅北側の農地については、ほ場整備などを中心とした農業基盤の強化を行い、観光農園 や法人化による遊休農地 の活用など、農業地域の保全・整備を図ります。
- ・ラグーナ蒲郡周辺においては、ウォーターフロント を活かし、ラグーン（運河）を取り込んだ親水性の高い特色ある住宅地をはじめ、海洋性のスポーツ・レクリエーション 施設、マリーナ、宿泊施設、交流施設及び教育施設の整備を進め、海に開かれた空間づくりを推進します。
- ・本市の副次都市核を構成する三河三谷駅周辺については、地域の個性を活かした商業集積を促進します。
- ・三河三谷駅周辺の市街地については、公共施設の整備改善を図るとともに、危険性の高い密集住宅市街地の改善を推進します。
- ・地域西側の住工混在が顕著な区域については、工場の集約化や工業地への移転を促進するなど、居住環境の改善を図ります。
- ・（都）海岸線及び（都）衣浦蒲郡線などの沿道地区において、住宅と調和した商業機能の増進を図ります。
- ・一般国道247号中央バイパス内側及び沿道周辺の区域について、市街化拡大の検討を行います。

施設整備の方針

- 1 交通施設

- ・地域の幹線道路として、一般国道23号の他、（都）大塚金野線、（都）豊岡大塚線、（都）衣浦蒲郡線、（都）海岸線の整備を進めます。
- ・主な生活道路及び危険な交差点等の整備を行い、道路ネットワークの整備を図ります。
- ・三河大塚駅、三河三谷駅の駅前広場及びアクセス道路の整備・充実を図り、交通結節点の機能強化を図ります。
- ・公共交通の利用促進に向けて、三河大塚駅、三河三谷駅の周辺に駐車場整備を推進します。
- ・ウォーターフロントに、歩道やサイクリングロードの適切な配置・整備を行い、観光・リゾート拠点の連携強化を図ります。

-
- ・児童・学生の安全を確保するため、通学路の整備を行うとともに、通過交通の抑制を推進します。
 - ・地域北部の自然環境のレクリエーション機能を活かすため、丘陵地における散策路の整備を推進します。
 - ・ノンステップバス の導入や、定期バスの路線見直しを行い、高齢者や障害者等の利便性向上を図るとともに、公共交通の利用促進を図ります。
 - ・産業の活性化を図るため、周辺観光地を定期的に結ぶ、海上交通の整備を促進します。

- 2 公園緑地

- ・公園緑地は、防災機能や生活環境の向上に向けて、計画的な整備を進めます。大塚地区については、公民館や防災施設等と隣接した公園緑地の整備を推進します。
- ・ラグーナ蒲郡は、人々が水辺と親しむことのできる緑地や、オープンスペース の整備を図ります。
- ・さがらの森や里山橘丘緑地については、市民の緑化意識やまちづくりへの参加意識を図りつつ、自然環境を活かしたレクリエーション空間として、整備・保全を推進します。
- ・一部供用している星越公園については、近隣住民の憩いの空間として整備を推進します。
- ・三谷温泉については、緑の保全育成を図り、広域的な温泉保養地として環境整備を図ります。

- 3 港湾・河川・下水道

- ・三谷漁港の倉庫群の活用に向け、周辺環境の整備・改善を推進します。
- ・丸山海岸、星越海岸、三谷漁港の周辺は、海岸や干潟の保全に向けた整備を推進します。
- ・山間部の河川については、ホテル等の生態系に配慮した維持・管理を推進します。

自然環境の方針

- ・さがらの森や里山橘丘緑地については、市民の緑化意識やまちづくりへの参加意識を図りつつ、自然環境を活かしたレクリエーション空間として、整備・保全を促進します。
- ・三河大島については、自然環境を維持するとともに、自然環境を活用したレクリエーション空間として、通年利用の整備を推進します。
- ・三谷地区北部の農地については、市民農園や体験農園 等、多様なニーズに応えた農地の活用を促進します。

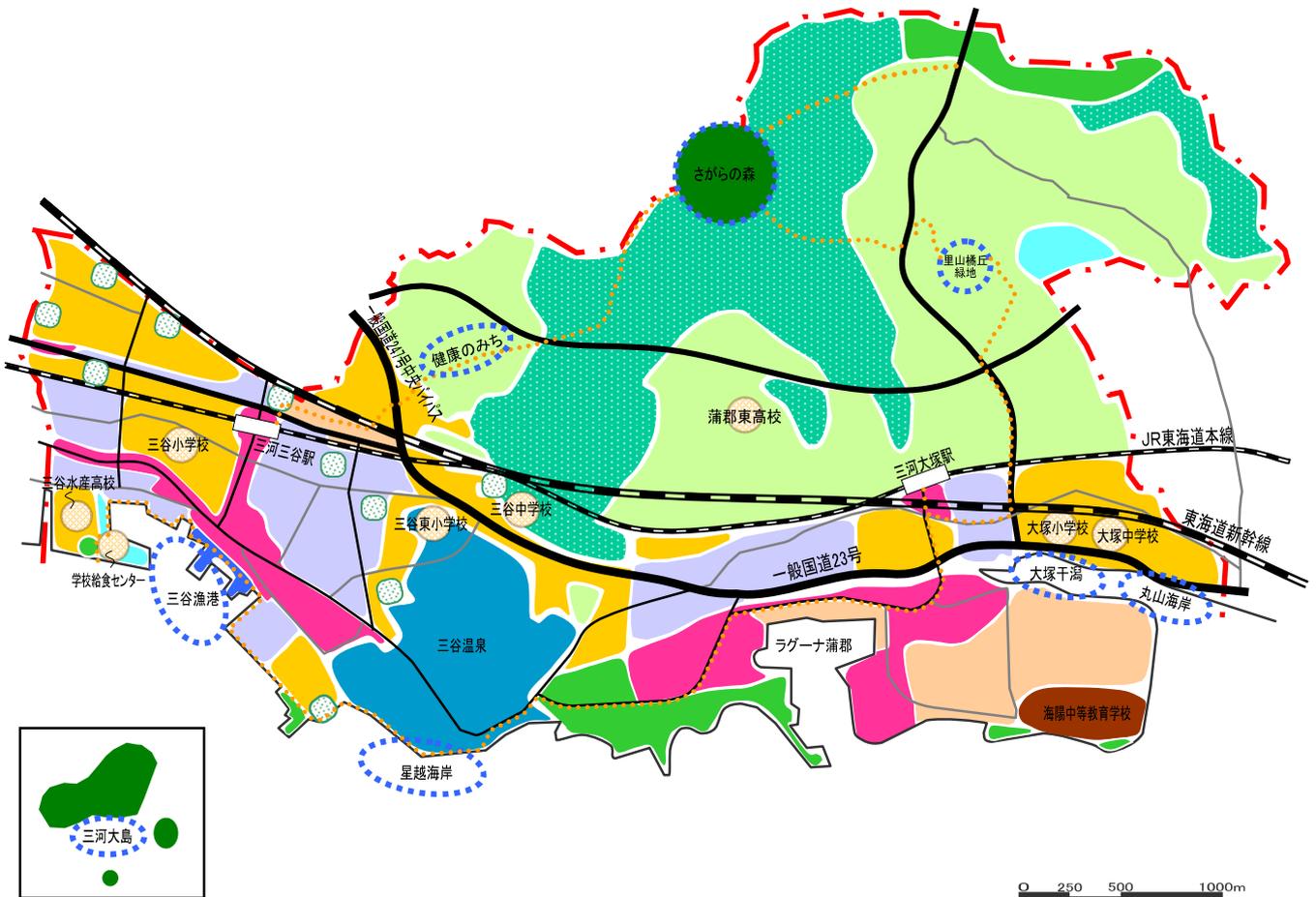
-
- ・御堂山周辺区域については、県の天然記念物に指定されているヒメハルゼミなどの生物の生息環境を維持するため、積極的な保全を推進します。

都市景観の方針

- ・三河大塚駅周辺は、地形的条件を活かし、海が眺められる空間整備を推進します。
- ・三河三谷駅周辺は、副次都市核に相応しい魅力的、個性的な都市景観の形成を推進します。
- ・三谷まつりが展開される道路や沿道家屋については、文化活動を活かす修景整備等を推進します。
- ・星越海岸周辺は、海からの眺めに配慮した景観形成を推進するとともに、白砂青松の復活を推進します。
- ・ラグーナ蒲郡地区においては、法的な規制、誘導施策の活用により、良好なりゾート環境と都市景観の整備を推進します。

防災施設整備の方針

- ・地域北部や沿岸部の丘陵地については、山林等の適切な維持管理を行い、土砂災害に対する予防措置を推進します。
- ・ラグーナ蒲郡、三谷漁港周辺は、防災機能を備えた施設の整備・向上を推進します。
- ・三谷地区の東海道本線以南の密集住宅市街地については、計画的な市街地整備を推進します。
- ・三谷漁港周辺は、津波や高潮等の被害軽減に向け、各施設の改良・補強等の整備を推進します。



地域別構想図（蒲郡東部地域）

凡		例	
	低層住宅地区		東海道新幹線
	一般住宅地区		JR東海道本線
	商業・業務地区		名鉄蒲郡線
	住商複合地区		主要幹線道路
	住工複合地区		幹線道路
	工業地区		補助幹線道路
	港湾・漁港地区		主な生活道路
	文化・教育地区		散歩道ネットワーク
	レクリエーション地区 (大規模公園・スポーツ地区)		地域界
	温泉保養地区		都市公園
	農業地区(集落)		住民会議などで意見があった 主な提案・資源
	自然活用型レクリエーション地区		
	森林地区		

(2) 蒲郡中部地域

地域の位置づけ

本市の中心都市核の機能強化を図ることにより、居住、産業、交通環境の更なる集積を図るとともに、恵まれた自然環境や農地の維持・保全を先導する地域とします。

まちづくりの基本的な考え方

本市の中心都市核として、居住、産業、学術等の都市機能の強化を図るとともに、副次都市核との連携を図り、市全体の都市機能の維持・向上を推進します。また、都市的機能の向上と、海岸線及び山間部の自然環境の保全を行い、バランスのとれた都市の発展を目指すまちづくりを推進します。

まちづくりの目標像

『風と浪漫が薫る“あたたかなまち”』

まちづくりの合言葉（住民会議からの提案）

- 自然と文化をゆとりという道でむすぶ安心のあるまちづくり
(蒲郡地区)
- 潮風が豊かな心、支えあう わたしもすきな「まち」だから
(蒲郡中央地区)
- 人、自然、塩津っ子、地域にいやされる 温かさ(塩津地区)

将来目標人口

平成34年の蒲郡中部地域の目標人口(推計値) 39,300人

住民会議・市民意識調査での主な意見

項 目	内 容
提 案	<ul style="list-style-type: none"> ・とぼねの里ハイキングコース、竹ノ谷城跡から亀岩公園のウォーキングコースの選定 ・東港の有効活用 ・海沿いのサイクリングロード、散歩道の整備 ・拾石川を活用した散策コースの選定 ・安楽寺山門、清田の大クス等を活かした緑の回廊の整備
ニ ー ズ	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性の向上 ・まちの賑わいや活気の創出 ・防犯に対する安全性の向上 ・快適な自動車交通のための道路整備 ・交通事故抑制のための道路施設の整備 ・図書館などの公共施設の改善
資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・高雲寺のイチョウの保全 ・拾石川、落合川、西田川などの河川空間の活用 ・とよおか湖、遠望峰山などの自然環境の保全・活用 ・八百富神社の活用 ・竹島の保全・活用 ・竹ノ谷城跡の活用 ・文学記念館などの大正ロマン風の建物の活用

蒲郡中部地域のまちづくりの方針

土地利用の方針

- ・蒲郡駅前は、民間活力の導入も視野に入れ、本市の中心都市核として商業・業務機能の集積を図るとともに、周辺商業地との連携強化を図り、回遊型の商業地形成を推進します。
- ・蒲郡駅北側で区画整理事業が実施されていない区域については、周辺市街地との整合を図りつつ、公共施設の改善を図るとともに、危険性の高い住宅密集市街地の改善を推進します。
- ・蒲郡駅南側は、観光都市蒲郡の「海と陸の玄関口」としての特性を活かし、街と一体となった商業・レクリエーション空間の整備を推進します。
- ・蒲郡駅北側と南側は、機能分担を図りつつ一体的な商業ゾーンとして整備を推進します。
- ・三河塩津駅周辺及び三河鹿島駅周辺については、周辺環境と調和した市街地の形成を図り、観光施設等へのアクセス拠点としての整備を推進します。
- ・三河塩津駅北側においては、周辺環境と調和した良質な低層住宅地の整備を推進します。
- ・点在する住工混在地区については、地場産業を集約化するなかで用途の純化を図り、計画的な土地利用を推進します。
- ・一般国道247号中央バイパスの内側及び沿道周辺の区域については、周辺の市街地や自然環境との整合を図りつつ、市街化拡大の検討を行います。
- ・鹿島団地周辺については、住宅地としての適切な土地利用の維持・誘導を図るため、市街化を推進します。
- ・浜町の工業地については、活力ある新たな物流拠点の形成を図るため、市街化を推進します。
- ・東港の埋立地については、地域交流拠点や地場産業の情報発信など、観光・商業ゾーンとして市街化を推進します。
- ・一般国道23号蒲郡バイパスのIC周辺を、物流拠点等として整備するよう検討を行います。

施設整備の方針

- 1 交通施設

- ・広域的なネットワーク化に対応するため、名古屋や豊橋方面を結ぶ一般国道23号蒲郡バイパスの整備を促進します。

-
- ・一般国道247号中央バイパス、一般国道23号、（都）衣浦蒲郡線、（都）本宿線、（都）竹谷柏原線を整備し、道路のネットワーク整備を推進します。
 - ・一般国道473号（構想路線）については、本市と第二東名高速道路とを連絡する幹線道路として、整備を促進します。
 - ・地域北部の集落について、生活環境の維持・向上に向けて、鉄道駅、学校、病院等の公共公益施設と連絡する循環型バスの運行を促進します。
 - ・蒲郡駅南広場や（都）蒲郡港線については、街と海を繋ぐプロムナードとして、人々が集まり、賑わいと交流を創出する道路施設や景観整備を推進します。
 - ・竹島周辺に点在する観光・リゾート拠点をつなぐ遊歩道や、サイクリングロードの整備を推進します。
 - ・三河塩津駅周辺は、住宅地、教育施設、遊戯施設が混在していることから、目的別の交通動線の確保を推進します。
 - ・とよおか湖、遠望峰山周辺については、自然環境に親しむ散策路の整備を推進します。
 - ・拾石川、落合川、西田川など、河川空間を利用した遊歩道の整備を推進します。

- 2 公園緑地

- ・中央公園周辺に点在する安楽寺山門、清田の大クスや落合川など地域資源を活かして、歩いて楽しい緑の回廊の整備を推進します。
- ・竹島、蒲郡温泉周辺は、海と調和した憩いの場を創出するため、ウォーターフロントにおける緑地（木陰）の整備を推進します。
- ・鉄道高架下については、既存公園の位置や周辺土地利用に配慮し、ポケットパーク等の整備を推進します。
- ・浜町の臨海部における公園は、利用者の増加や利便性の向上に向けて、質的整備及びアクセス整備の充実を図ります。
- ・市街地の公園については、地域住民の緑化意識やまちづくりへの参画意識の高揚を図りつつ、行政と地域住民の協働により維持・管理を推進します。

- 3 港湾・河川・下水道

- ・蒲郡駅南の臨海部は、既存施設等を有効活用し、海のまちづくりを牽引する地域交流拠点施設の整備を推進します。
- ・拾石川、落合川、西田川については、親水性と自然環境に配慮した河川整備を促進します。
- ・下水道整備については、現在整備中の地区及び残りの市街地の整備に努め、公共用水域の汚濁防止を推進します。

自然環境の方針

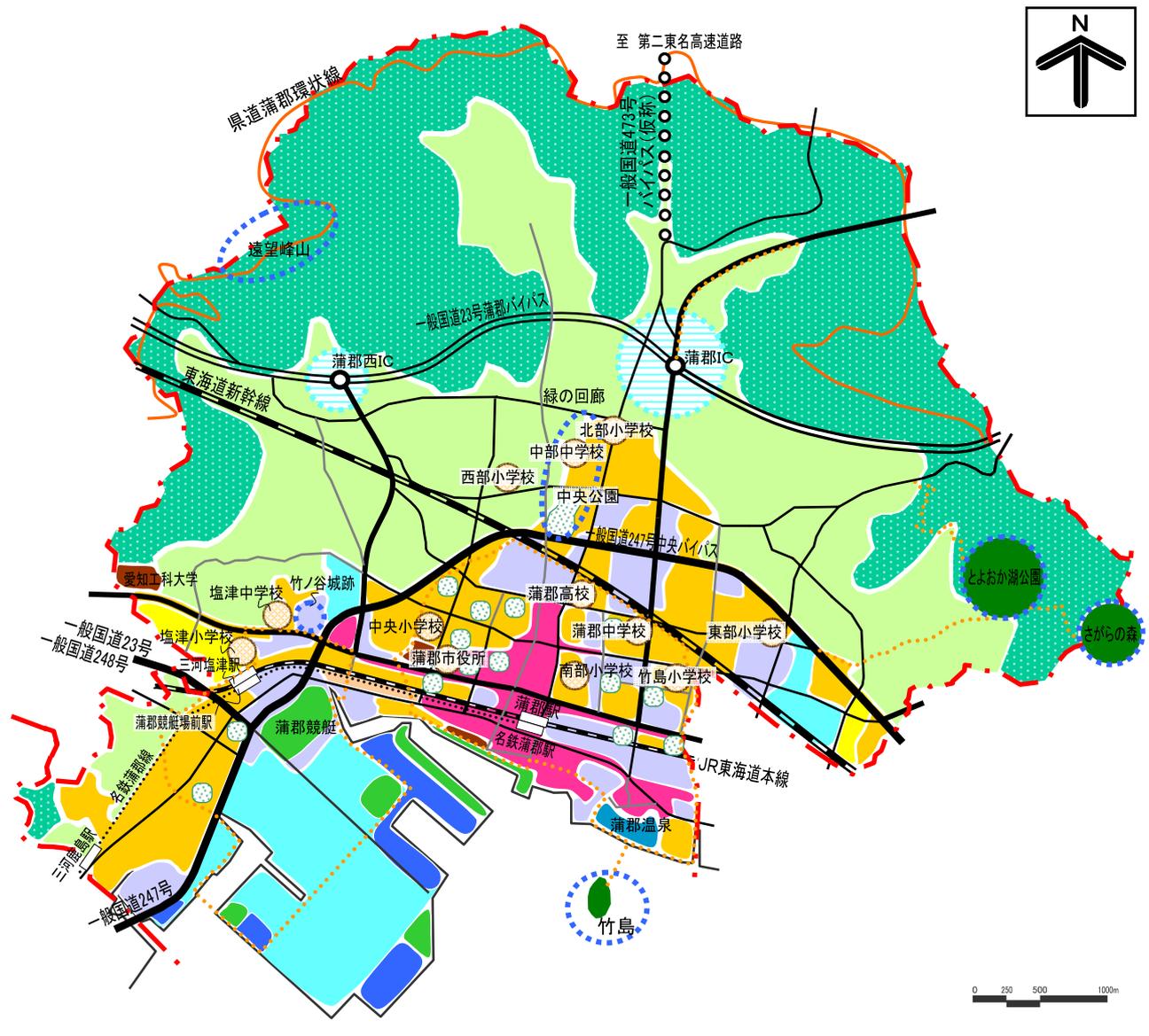
- ・地域北部に広がる森林については、その維持・保全を図るとともに、遠望峰山周辺は自然環境と融和する自然活用型レクリエーション施設の整備を推進します。
- ・オレンジロード沿道については、立地条件の良さを活かし、観光農園など多様なニーズに応えた農地の活用を促進します。
- ・海域の水質浄化を図るため、国や県、周辺市町村との連携を強化し、美しい海の再生に向けた整備を推進します。
- ・竹ノ谷城跡周辺については、地域を散策できる遊歩道の整備とともに、自然環境と融和したレクリエーション空間の整備を推進します。

都市景観の方針

- ・とよおか湖の周辺及びアクセス路については、四季が感じられる空間整備を推進します。
- ・安楽寺周辺は、歴史的な雰囲気と自然環境との調和を図り、個性豊かな景観整備を推進します。
- ・蒲郡駅周辺は、中心都市核に相応しい華やかで風格ある景観整備を推進します。
- ・竹島周辺は、海からの景観に配慮するとともに、自然美や地域の文化、風土を活かした景観整備を推進します。
- ・中心都市核に相応しい都市の景観形成に向けて、法的な規制・誘導方策の検討を推進します。

防災施設整備の方針

- ・地域北部の山間部や、三河塩津駅北側の丘陵部については、山林等の適切な維持管理を行い、土砂災害に対する予防措置を推進します。
- ・蒲郡駅北側で面的整備が実施されていない住宅密集市街地は、計画的な市街地整備を推進します。
- ・蒲郡駅南及び浜町周辺の埋立地については、防災機能の整備・向上を推進します。
- ・津波対策として、堤防のかさ上げを推進します。



■ 地域別構想図（蒲郡中部地域）

凡 例			
	低層住宅地区		東海道新幹線
	一般住宅地区		JR東海道本線
	商業・業務地区		名鉄蒲郡線
	住商複合地区		自動車専用道路
	住工複合地区		主要幹線道路
	工業地区		幹線道路(〇〇〇は構想路線)
	工業系地区(検討区域)		補助幹線道路
	港湾・漁港地区		主な生活道路
	文化・教育地区		散歩道ネットワーク
	レクリエーション地区 (大規模公園・スポーツ地区)		地域界
	温泉保養地区		都市公園
	農業地区(集落)		住民会議などで意見があった 主な提案・資源
	自然活用型レクリエーション地区		
	森林地区		

(3) 蒲郡西部地域

地域の位置づけ

海と山に包まれた快適な環境のもと、温泉保養、レクリエーション、歴史・文化等の地域の個性を育むとともに、これらの個性を活かした居住機能を先導する地域とします。

まちづくりの基本的な考え方

温泉保養・レクリエーション機能と、地場の商工業機能との連携強化を図り、ひと・ものが交流する地域環境を創出するとともに、海辺から丘陵まで多様な自然を身近に享受できる生活環境の形成を推進します。

まちづくりの目標像

『海と森が季節を奏でる“いやされるまち”』

まちづくりの合言葉（住民会議からの提案）

- かすがの森から海を眺め、四季のにおいによい“まったり”ストーリー、我が家は形原（形原地区）
- ぐるっと海とお山の散歩道（西浦地区）

将来目標人口

平成34年の蒲郡西部地域の目標人口（推計値） 22,500人

住民会議・市民意識調査での主な意見

項目	内容
提 案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂浜の整備 ・ 駐車場および「海の駅」の整備 ・ 空き店舗の有効活用 ・ かすがの森（形原神社、双太山公園及び公園グラウンド）の一体整備
ニ ー ズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通の利便性の向上 ・ まちの賑わいや活気の創出 ・ 防犯・防災に対する安全性の向上 ・ 快適な自動車交通のための道路整備 ・ 安心・安全な歩行空間の確保
資 源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古墳の活用 ・ 天神川、袋川の環境整備 ・ かすがの森の保全・活用 ・ 形原漁港、知柄漁港、倉舞港の活用

蒲郡西部地域のまちづくりの方針

土地利用の方針

- ・本市の副次都市核を構成する形原駅周辺については、温泉地と臨海部とを回遊する拠点となるよう、地域の個性を活かした商業集積を促進します。
- ・形原駅周辺の住工混在が顕著な区域については、工場の集約化や工業地への移転を推進します。
- ・形原温泉周辺は、自然環境を活かし、季節を感じる温泉保養ゾーンとしての機能強化を推進します。
- ・形原中学校の北側については、周辺の自然環境に配慮しつつ、市街化の拡大の検討を行います。
- ・西浦駅周辺の市街地については、公共施設の整備改善を図り、未利用地の解消や、危険性の高い密集住宅市街地の改善を推進します。
- ・西浦温泉周辺は、ウォーターフロントや自然景観を活かした温泉保養ゾーンとしての機能強化を推進します。
- ・西浦地区の東沿岸部は、山あいにもまれた地形条件を活かし、新たなレクリエーション空間として整備を推進します。
- ・西浦町前浜地区については、市街化を推進し、地場産業を中心とした産業活性のための場となる漁港施設の整備を図ります。

施設整備の方針

- 1 交通施設

- ・一般国道247号、（都）深溝西浦線、（都）幡豆線、（都）形原線、県道深溝西浦線、（仮）形原西浦線及び既存道路を活用して、道路のネットワーク整備を推進します。
- ・形原駅周辺の通学路については、安全性向上に向けた、信号機の設置や交通安全施設の整備充実を促進します。
- ・形原温泉や形原漁港など、形原地区の特色を感じ、周遊できる散歩道の整備を推進します。
- ・地域の特色でもある社寺や史跡、海辺を周遊できる散歩の整備を推進します。
- ・ノンステップバスの導入や、定期バスの路線見直しを行い、高齢者や障害者等の利便性向上を図るとともに、公共交通の利用促進を図ります。

- 2 公園緑地

- ・形原神社周辺は、かすがの森として自然環境や地域の個性を活かしたレクリエーション空間の形成に向けて、市民と行政の協働による整備を推進します。

-
- ・形原温泉周辺の緑地は、季節を感じる花や緑の整備を推進します。
 - ・西浦西部の海岸は、白砂青松の復活に向けた整備を図るとともに、休憩施設の整備を推進します。
 - ・西浦温泉周辺の緑地は、自然景観と調和した整備を推進します。
 - ・知柄漁港の北側については、ウォーターフロントの特性を活かしたレクリエーション空間として、整備・保全を推進します。
 - ・地区内に数多く点在する社寺や史跡については、個々の施設の魅力づくりに寄与する緑化整備を促進します。

- 3 港湾・河川・下水道

- ・形原漁港、知柄漁港、倉舞港については、個々の個性を活かした商業・観光空間としての整備を促進します。
- ・天神川や袋川は、河川環境の維持・改善を推進します。
- ・知柄漁港の未利用地については、漁業施設用地としての利用促進により、漁港としての機能増進を推進します。
- ・地域南部を中心に、生活環境の向上に向けて、下水道事業認可区域を優先に下水道の整備を推進します。

自然環境の方針

- ・形原温泉や西浦温泉周辺の自然環境の維持・保全を推進します。
- ・海域の水質浄化を図るため、国や県、周辺市町村との連携を強化し、美しい海の再生に向けた整備を推進します。
- ・周囲を海で囲まれた地域の環境特性を活かし、海に開かれた魅力ある環境づくりを推進します。

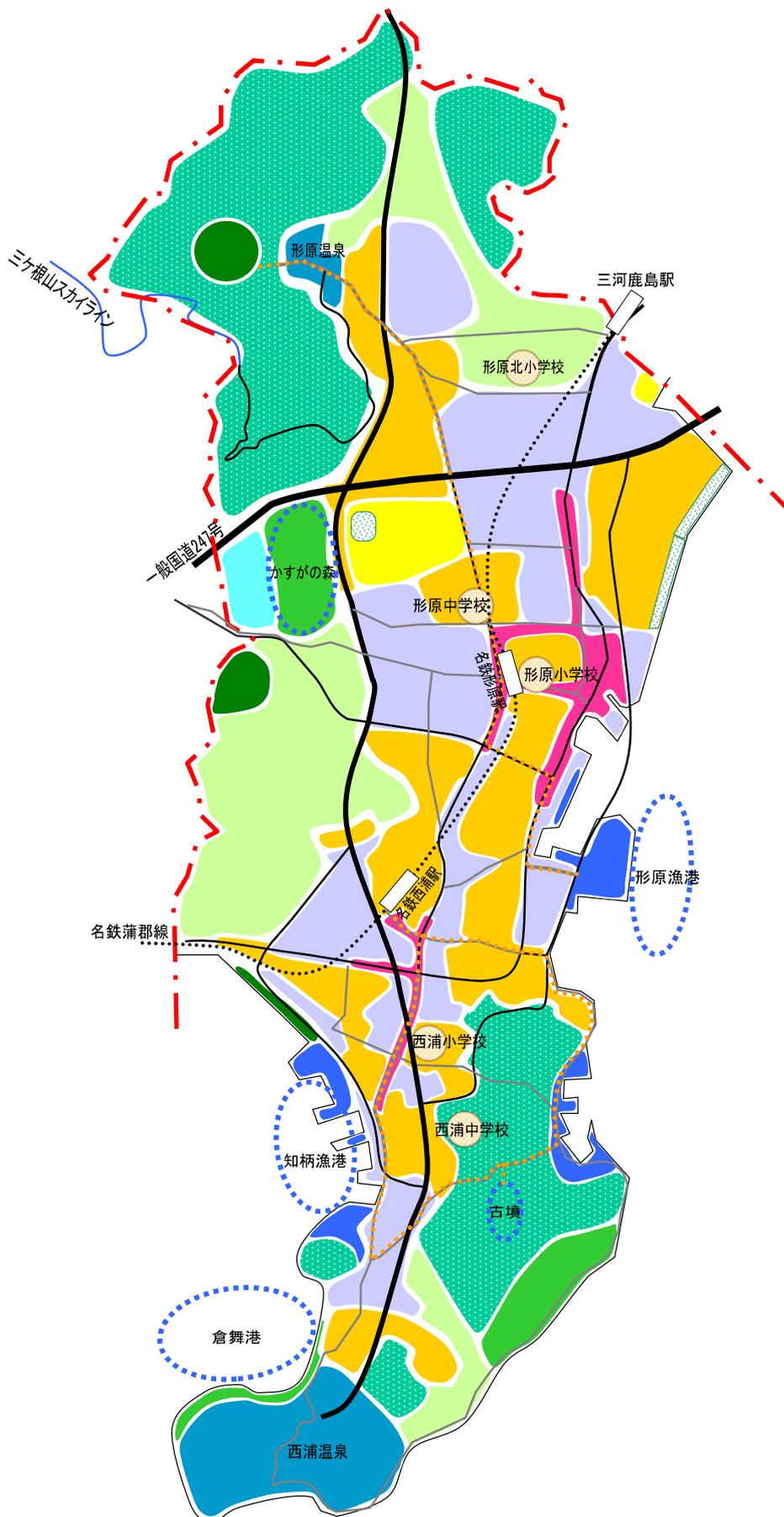
都市景観の方針

- ・形原駅周辺は、副次都市核に相応しい魅力的、個性的な都市景観の形成を推進します。
- ・春日浦地区においては、法的な規制・誘導施策の活用により良好な居住環境と都市景観の整備を推進します。
- ・形原温泉周辺は、緑の保全・整備を図りつつ秩序ある魅力的な景観形成を推進します。
- ・臨海部においては、海の眺望を活かした良好な都市景観、水辺景観の形成を図ります。

-
- ・西浦温泉周辺は、海の眺めと、海からの眺めに配慮した表情豊かな景観形成を推進します。
 - ・名鉄蒲郡線沿線は、豊かな車窓風景を演出する市街地の景観形成を推進します。

防災施設整備の方針

- ・形原漁港、知柄漁港、倉舞港周辺は、液状化の危険性を踏まえた施設の整備・誘導を図るとともに、津波や高潮等の被害軽減に向けた各施設の改良・補強等の整備を推進します。
- ・地域内の住宅密集市街地については、計画的な市街地整備を推進します。
- ・地区内に点在する丘陵部については、山林等の適切な維持管理を行い、土砂災害に対する予防措置を推進します。
- ・地域内の社寺等は、その空間を利用し避難場所として整備を推進します。また、組織的な防災活動の展開に向けて、自主防災対策の向上を促進します。
- ・地域の防災拠点となる形原公民館の整備を推進します。



凡 例	
	低層住宅地区
	一般住宅地区
	商業・業務地区
	住工複合地区
	工業地区
	港湾・漁港地区
	文化・教育地区
	レクリエーション地区 (大規模公園・スポーツ地区)
	温泉保養地区
	農業地区(集落)
	自然活用型レクリエーション地区
	森林地区
	名鉄蒲郡線
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	三ヶ根山スカイライン
	散歩道ネットワーク
	地域界
	都市公園
	住民会議などで意見があった 主な提案・資源



地域別構想図(蒲郡西部地域)